根室管内市町連携に関する協定書の一部を変更する協定書

令和８年３月

根室市・別海町・中標津町・標津町・羅臼町

根室管内市町連携に関する協定書の一部を変更する協定書

根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町の間で締結した根室管内市町連携に関する協定書（H29.1.27締結、R4.3一部改正、R6.3一部改正、R7.3一部改正）の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

1　第３条を次のように改める。

（連携する取組及び役割分担）

第３条　根室管内市町が連携して取り組む政策分野は、資源制約に対応するための地域マネジメント等に係る政策分野とし、取組の内容及び根室管内市町の役割は、別表に定めるとおりとする。

2　別表を次のように改める。

別表（第３条関係）

資源制約に対応するための地域マネジメント等に係る政策分野

連携市町村における外部からの行政及び民間人材の確保

取組内容	各市町の役割
根室管内の特色に合った公務員人材の確保のため、根室管内で働くことに関心のある人を対象としたイベント等の実施等に取り組む。	担当市町 ・当該取組に関する全体調整を行う。 その他の市町 ・担当市町の業務に協力する。

この協定の締結を証するため、本書５通を作成し、根室管内市町が記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和８年３月18日

根室市常盤町２丁目２７番地

根室市長　　石垣　雅敏

野付郡別海町別海常盤町２８０番地

別海町長　　曽根　興三

標津郡中標津町丸山２丁目２２番地

中標津町長　西村　穣

標津郡標津町北２条西１丁目１番３号

標津町長　　山口　将悟

目梨郡羅臼町栄町１００番地８３

羅臼町長　　湊屋　稔